

保護者様

東小学校長 小野 徹

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の再延長について(通知)

このたびの学校の臨時休業においては、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。また、休業中も、児童の健康管理についてご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、全都道府県に対し発令されていた国の緊急事態宣言が延長されたことを踏まえ、本市におきましても学校の臨時休業が再延長となりましたので、お知らせいたします。

記

1 臨時休業期間(再延長)について

令和2年5月11日(月)～5月31日(日)

2 児童の登校日について

※臨時休業が再延長されたことにより、本校においては、下記の通り分散登校を実施します。

(1) 曜日及び該当町(5/11～5/22まではこの曜日に町別登校を実施します。)

月曜日…東町1丁目、東町2丁目、東町3丁目

火曜日…上野東、上野西、貝島坂上

水曜日…府所町、府所本町、府中町、貝島東

木曜日…貝島西、上殿町

金曜日…万町、中田町、下田町1丁目、下田町2丁目、東末広町、末広町、朝日町、
下武子、登校班以外の児童

- ・今回は、感染リスクを回避するため、5分割という町別登校とさせていただきました。
- ・少人数での分散登校により、一人一人への学習支援の充実を図ります。

(2) 時間 8:10～12:00(給食はありません)

- ・登校班で8:10までに登校してください。下校は12:00に一斉下校となります。
- ・登下校時の安全指導については学校でも行いますが、ご家庭でも再度ご指導ください。

(3) ご配慮いただきたいこと

- ・保護者の判断で登校を見合わせる場合、また、この曜日では児童の登校が難しい場合には学校までご連絡ください。なお、登校を見合わせる場合には、課題のプリント等を取りにご来校いただけると幸いです。(できるだけ13:00～16:30の間にご来校ください)
- ・今回の分散登校においては、教科書等を使用した学習指導を行います。しかし、この登校日は授業日数には入らないため、登校できない場合でも欠席扱いにはなりません。
- ・登校日以外は、家庭で学習を進めることになります。自主的に家庭学習が進められるよう登校日に指導しますので、児童を励ましていただけると幸いです。

3 学校再開に向けた今後の見通しについて

(1) 5月11日(月)～5月22日(金)…週1回登校(町別5分割による分散登校)

(2) 5月25日(月)～5月29日(金)…週2回登校(町別2分割による分散登校)

(3) 6月1日(月)から学校再開

※今後、緊急事態宣言が解除されることを前提に、このような形で学校再開への準備を進めていきます。なお、感染拡大状況によって、今後、変更することもあります。

4 持ち物(ランドセルに入れて持参させてください)

- ・教科書(1・2年生…国語と算数 3・4年生…国語、算数、理科、社会
5・6年生…国語、算数、理科、社会、英語)
- ・ノート、筆記用具 ・予備マスク(ない場合は大きめのハンカチ) ・健康観察カード
- ・5月10日までの宿題 ・白衣(給食用のものが自宅にある場合)